

事業報告書

(自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)

200

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 あさもとクリニック

① ☐財団 ☒社団(☐出資持分なし ☒出資持分あり)

② ☐社会医療法人 ☐特別医療法人 ☐特定医療法人

☐出資額限度法人 ☒その他

③ ☐基金制度採用 ☒基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 石川県能美市福島町タ38番地

(3) 設立認可年月日 平成13年7月5日

(4) 設立登記年月日 平成13年8月6日

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する診療所の業務)

種類	施設の名称	開設場所
診療所	あさもとクリニック	石川県能美市福島町タ38番地

17/23/0059

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

① 令和6年8月14日 令和 6 年度決算の決定

② 令和7年6月30日 令和 7 年度の事業計画及び
収支予算の決定

③ 令和6年8月14日 令和 6 年度の理事報酬総額の決定

④ 理事、監事の選任、辞任の承認

法人名 医療法人社団 あさもとクリニック

所在地 石川県能美市福島町タ38番地

財 産 目 録

(令和7年6月30日 現在)

1	資 産 額	103,930	千円
2	負 債 額	19,667	千円
3	純 資 産 額	84,263	千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	95,244
B 固 定 資 産	8,686
C 資 産 合 計 (A+B)	103,930
D 負 債 合 計	19,667
E 純 資 産 (C-D)	84,263

- ・ 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。
- ・ ※は記入しないこと。(以下同じ)

土地および建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

建物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 あさもとクリニック

所在地 石川県能美市福島町タ38番地

貸 借 対 照 表

(令和7年6月30日 現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	95,244	I 流動負債	11,710
II 固定資産	8,686	II 固定負債	7,957
1 有形固定資産	8,676	負 債 合 計	19,667
2 無形固定資産	0	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	10	科 目	金 額
		I 基金	10,000
		II 積立金	0
		III 評価・換算差額等	74,263
		純 資 産 合 計	84,263
資 産 合 計	103,930	負債・純資産合計	103,930

法人名 医療法人社団 あさもとクリニック
所在地 石川県能美市福島町タ38番地

損 益 計 算 書

(自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	117,205
2 事業費用	118,039
本来業務事業利益	△ 834
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	△ 834
II 事業外収益	
受 取 利 息	46
そ の 他 の 収 益	876
III 事業外費用	
支 払 利 息	0
そ の 他 の 費 用	0
経常利益	88
IV 特別利益	
固定資産売却収入	0
そ の 他 の 利 益	0
V 特別損失	
固定資産売却原価	0
そ の 他 の 損 失	0
税引前当期純利益	88
法人税等	82
当期純利益	6

法人名 医療法人社団 あさもとクリニック

所在地 石川県能美市福島町タ38番地

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 (該当なし)		(2) 個人である関係事業者 (該当なし)	
種類		種類	
名称			
所在地			
資産総額	千円	氏名	
事業内容		職業	
関係事業者との関係		関係事業者との関係	
取引の内容		取引の内容	
取引総額	千円	取引総額	千円
科目		科目	
期末残高	千円	期末残高	千円

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

1 種類は法第51条第1項に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。

近親者である場合には続柄を記載する。

2 該当する取引がない場合には該当なしと記載する。(様式の提出は必要)

監 査 報 告 書

2000

医療法人社団 あさもとクリニック
理事長 朝 本 輝 夫 殿

私は、医療法人社団 あさもとクリニック の 令和6年7月1日 から 令和7年6月30日 会計年度の業務および財産の状況等について監査を行いました。

その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事長および理事から、その職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査し、事業報告を求めました。

また、事業報告書および会計帳簿等の調査を行い、財産目録、貸借対照表および損益計算書の監査を実施しました。

記

監 査 結 果

- (1) 事業報告書は、法令および定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令および定款(寄附行為)に従い、損益および財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事等の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和7年8月11日

医療法人社団 あさもとクリニック
監事 辻 井 桂 子